

本校では、通学の距離が長い通学班が多いこともあり、学期ごとに行う「通学班会」とは別に、*安全登校週間に合わせた「朝の通学班会」を行っています。

「朝の通学班会」では、以下のことについて振り返りを行います。

- ◆出発時刻は守れているか。
- ◆並び方はどうか。(一列に並んで歩いているか。)
- ◆安全に歩いているか。
- ◆その他、危険なことや困っていることはないか。

今日、「朝の通学班会」を見て回っていると、担当の先生を中心に前述の項目に沿って振り返りを行いました。



最近の登校について振り返りを行う子どもたち

その中で、「手に持っている傘(曇っていて傘をさしていない)が身体に当たって困る。」(どうも、傘を持っている腕を自然と振って歩くために起こってしまったようです。)という意見が出ました。そこで、閉じている傘をどのように持って歩けば良いか話し合いました。

「朝の通学班会」で出た「危険なこと・困っていること」は教職員で共通理解し、各担任の先生から、子どもたち全員に指導し、より安全な登校を目指していきます。

*安全登校週間：町のあいさつ運動の日(毎月第3木曜日)に合わせて、第2週金曜日～第3週金曜日としています。

15:41

宇治田原小学校では、児童会本部役員をはじめ、環境委員会、保健委員会、図書委員会、給食委員会、体育委員会、放送委員会の合計7つの委員会があり、各委員会は、5、6年の子どもたちで構成されています。

本日、学校朝会で各委員会の委員長から目標や主な活動の紹介がありました。教室では、プレゼンテーションソフトを見ながら、各委員長の話を聞きました。



各委員会の紹介を聞く子どもたち

また、各委員長さんは、放送室から委員会の活動内容等を説明しました。



委員長さんが放送する様子

放送し終わった各委員長さんのほっとした表情が印象的でした。

16:07

2021/05/17 第5学年算数科「小数のかけ算」の学習から

  | by 宇治田原町立宇治田原小学校サイト管

第5学年算数科では、第1学期に「整数×小数」「小数×小数」という順にかけ算の学習をします。

今日、5年2組の教室に行きますと、「整数×小数」の学習が行われていました。1時間のめあては写真の黒板に示されているとおり、「小数をかける計算の仕方を考えよう」でした。具体的には、 80×2.3 の計算の仕方です。

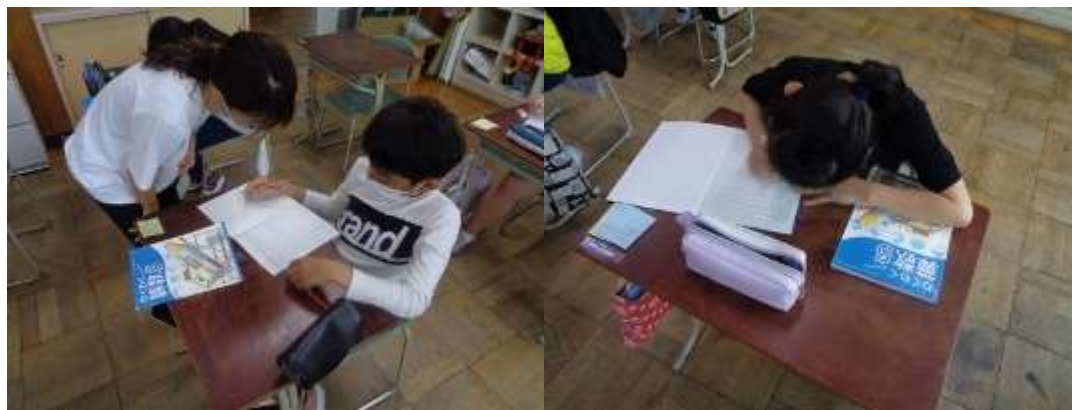


自分の考えをノートに書く指示を出される小西先生

担任の小西先生は、考え方が3通り示されている教科書を閉じさせ、一人一人が自分の考えを書くように指

示されました。そして、子どもたちがどのような考えをノートに書いているか見て回りながら、考えが浮かばない子についてはヒントを与えておられました。

私も、何人かのノートを見て回りましたが、自分の考えを文章で書いている子がいたり、式を使って書いている子がいたり、どの子も問題を自力で解決しようと頑張っていました。



ノートに記した自分の考えを説明する5年生

自分の考えをノートに書く5年生

本来なら、一人一人が考えた後は、グループで考えを交流し理解を深めていくのですが、コロナ禍ということで、あえて交流の場は設定されていませんでした。



問題を解けた子の丸付けにまわる小西先生

授業の後半は、教科書に掲載されている3通りの考え方を小西先生が子どもたちに考えさせながら学ばせる形をとられました。

15:37

2021/05/14 [新たな避難情報に関する周知チラシについて](#)

  | by [宇治田原町立宇治田原小学校サイト管](#)

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、京都府教育委員会、宇治田原町教育委員会を通じて「[新たな避難情報に関する周知チラシ](#)」の掲示等について依頼がありました。

つきましては、校内に掲示するとともに、保護者・地域の方々にも本HPにてお知らせします。

下のURLをクリックしていただきますと、「[新たな避難情報に関する周知チラシ](#)」をご覧ください。

参考にしていただければ幸いです。

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/pdf/pos-ter.pdf

20:39

今年度も、第6学年音楽科の学習は、維孝館中学校音楽科の 大松 絵美先生 にご指導いただいています。

今日、第4校時に音楽室に行きますと、6年2組が授業をしていました。声楽がご専門の大松先生、歌唱するときに大切にしてほしい以下の基本を子どもたちに説明されました。

- ◆腹式呼吸について ◆ブレス（息継ぎ） ◆鼻濁音 ◆歌唱時の姿勢
- ◆顔の動き（眉・目・口）など

特に、鼻濁音については、通常の「が・ぎ・ぐ・げ・ご」の発音ではなく「nga・ngi・ngu・nge・ngo」という発音をすると優しい音の響きになること、声楽家はもちろんのことアナウンサーなども鼻濁音に気を付けていることを説明されました。また、顔の動きについては、高音域になるほど眉を上げ、目を見開き声を出していくことを強調されていました。



発声練習前の準備体操

発声練習をした後、維孝館学園のテーマソングである♪絆ソング♪と♪明日という大空♪の歌唱を行いました。♪明日という大空♪は、大松先生の伴奏で子どもたちだけで歌いましたが、美しい歌声を聴かせてもらいとても感動しました。



発声練習の様子

歌唱 ♪明日という大空♪

その後は、リズム打ちの学習を行いました。初級・中級・上級に分かれている4分の4拍子、4分の3拍子のいくつかのリズムを手拍子で練習しました。



これからの1年間の学習で、子どもたちの音楽科における知識・技能が培われ、その知識・技能が活かされた表現力あふれる歌唱となることを楽しみにしています。

16:35

2021/05/13

第5学年家庭科「ソーイングはじめての一步」の学習から

 | by 宇治田原町立宇治田原小学校サイト

第5学年から学習が始まる「家庭科」。今日、5年1組の教室に行きますと、子どもたちは、「ソーイングはじめての一步」の学習内容である「玉どめ」の学習をしていました。

子どもたちは、はじめにビデオで「玉どめ」の仕方を視聴しました。その後、担任の宮國先生が、もう一度子どもたちの前で「玉どめ」の仕方をゆっくりとていねいに示範し見せておられました。



「玉どめ」の仕方を説明する宮國先生

そして、いよいよ子どもたち一人一人が練習用の布に「玉どめ」をしていきましたが、裁縫をしたことのない子どもたちには結構難しい課題で、手が進まない子どもたちがいました。宮國先生が個別支援にまわっておられる姿を見て、急遽、私も何人かの子どもたちの個別支援を行いました。指先の操作が要求されるソーイングは、個別支援が大切です。



「玉どめ」にチャレンジする子どもたち

困っていた子どもたちも一度「玉どめ」ができると、その後は自分の力で「玉どめ」の練習に励んでいました。

15:10

2021/05/12

5月の生活目標「きちんと並んで登校しよう」

 | by 宇治田原町立宇治田原小学校サイト

本校では、子どもたちが生活規律を身に付けられるよう、毎月、「生活目標」を設定して取り組んでいます。

5月7日(金)の学校朝会で4月の生活目標「学校の決まりを守ろう」について振り返りをしましたが、多くの子どもたちがその目標を達成できたと振り返ることができました。

5月の生活目標は「きちんと並んで登校しよう」です。今日、学校朝会で通学指導部の濱野先生がプレゼンテーションソフトを使って全校の子どもたちに伝えました。

「きちんと、とは？」についてということなのか各学級で少しの時間考えたうえで、以下の8点のことを伝えました。

- ◆帽子をかぶっている。 ◆一列に並んで登校している。
- ◆他の班と横に並んで来ていない。◆集合時間に全員そろっている。
- ◆出発時刻に出発している。
- ◆前後の人と距離が空きすぎないように歩いている。
- ◆走っていない。 ◆横断歩道を正しく渡っている。



「きちんと」の説明を聞く子どもたち



8つの「きちんと」の振り返りをする子どもたち

5月末に目標が達成できているよう、「できていることを認め」ながら取り組んでいきたいと思っています。

保護者、地域の皆様方にも「できていることを認める声かけ」にご協力いただけると幸いです。

日本では、毎年、12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」として、全国的な啓発活動が行われますが、本校では、5月に第1回人権週間に取り組み第2学期の第2回人権週間に繋げていくように取り組んでいます。

第1回人権週間では、以下の内容に取り組んでいます。

【取組内容】

1 「人権」について子どもたちの理解を図る。

※本日の放送による「学校朝会」で担当の和田先生から全校の子どもたちに説明がありました。



和田先生の説明を聞く子どもたち

2 児童会としての今年度1年間の「人権目標」を設定し、全校で共通理解する。

※昨日行った委員会活動時に児童会本部役員で協議し、次のとおり決定。

「人権目標」:笑顔第一 ～なかまを思いやる宇治田原小学校～

今日の「学校朝会」で全校に知らせました。



児童会が協議・決定した「人権目標」

3 上記の1, 2を受けて、各学級の今年度1年間の「人権目標」を話し合い設定する。

※各学級の人権目標は、児童玄関に掲示する。

4 子どもたち全員が、「人との『絆(きずな)』を感じて嬉しかったエピソード」を「きずな作文」として書く。そして、各学級の代表児童のものを児童会ニュースで全校に紹介する。

※「きずな作文」の取組は、今日の「学校朝会」で児童会本部役員から全校の子どもたちにお知らせしました。



きずな作文の取組を紹介する児童会本部役員

1～4の内容を第1回人権週間として取り組みます。

そして、その後、1年間の「目標」達成に向けた各学級でのさまざまな学習や取組を継続しながら、第2学期の人権週間まで「人権」を教師も子どもたちも強く意識して生活していきます。

人として、互いに「人権」を意識し日々の生活を送っていくことが大切です。ご家庭、地域におかれましても、この機会に「人権」についてご一考いただければ幸いです。